

学校保健安全法施行規則 第二種感染症～保護者記入例

新型コロナウイルス*¹・インフルエンザ*² 経過観察表 (保護者記入)

朝・夕2回体温を測定し、下記記録表に記入して、折れ線グラフを作成しながら発熱の経過を見てください。出席停止期間を過ぎたら保護者氏名を記入し、園へ提出してください。

【出席停止期間の基準】 *発症日、症状軽快日、解熱日は0日とする

●新型コロナウイルス：発症後5日を経過し、かつ、症状軽快後1日を経過するまで

*「症状が軽快」とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあること。

*¹病原体が、ベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和2年1月に中華人民共和国から世界保健機関に対して人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る）であるものに限る。

●インフルエンザ：発病後5日を経過し、かつ、解熱した後3日を経過するまで

*学校医またはその他の医師において、「感染の恐れはない」と認めた場合は登園可能。

*解熱とは、体温が朝・夕ともに37.5度未満になっている状態。

*²新型インフルエンザ・鳥インフルエンザ等を除く

園名：磐田保育園

3 歳児

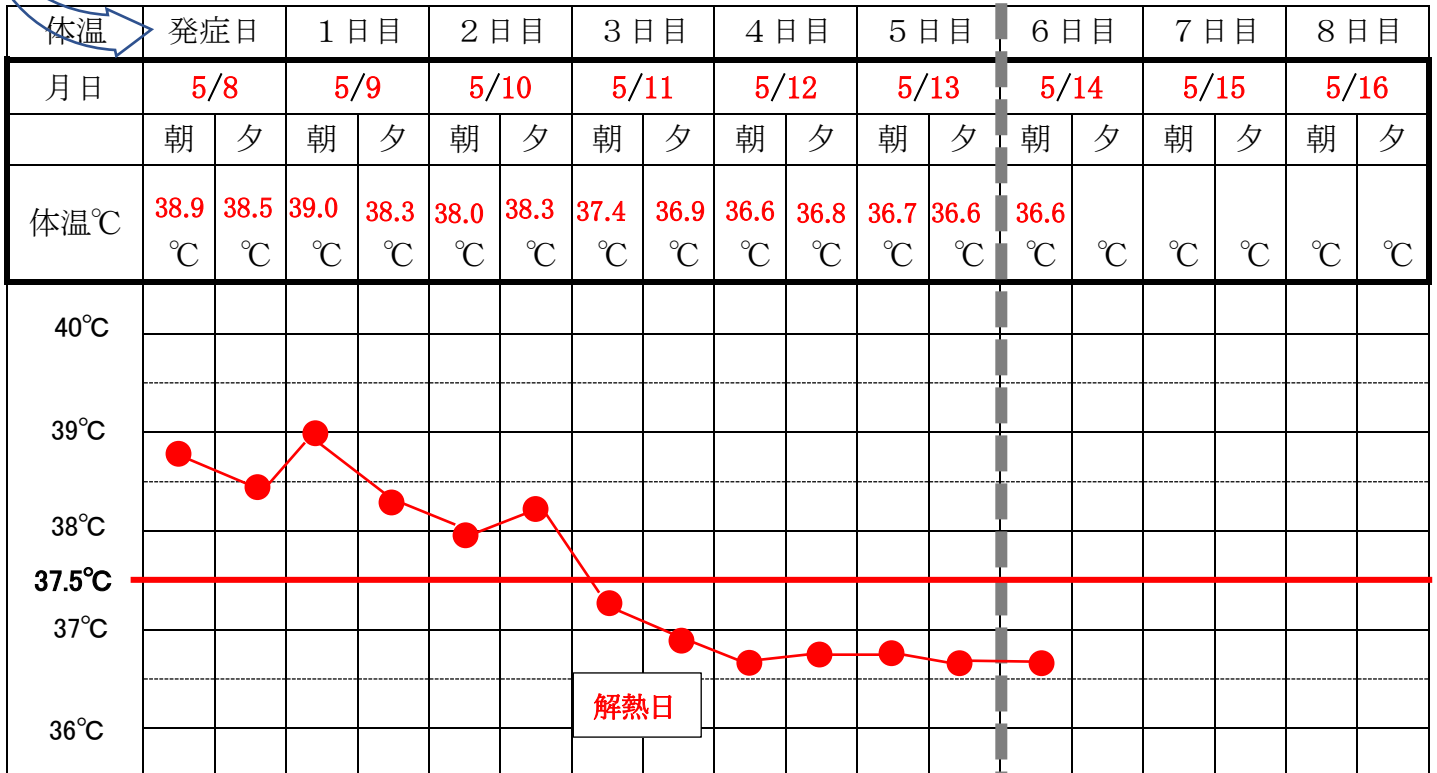
氏名：磐田 花子

症状が出た日：令和5年5月8日

*「抗原検査キット」で陽性となった場合は、検査日（検体採取日）が「発症日」です。

*「抗原検査キット」を使用する場合は、「体外診断用医薬品」か「第1類医薬品」をご使用ください。

診断を受けた日：令和5年5月9日 診断名 新型コロナウイルス感染症



園長様

上記の通り経過しましたので、出席停止措置の解除をお願いします。

この日までは必ずお休み

令和5年5月14日 保護者氏名

磐田 太郎